平成３０年（フ）第３８号
愛知県蒲郡市三谷町東２丁目212番地
債務者　大木　克弥
1　決定年月日時　平成30年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧野　洋逸
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（フ）第５０８号
千葉県市原市島野1986番地　落合コーポ103
債務者　木全　勝彦
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　博江
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第５５号
金沢市矢木３丁目284番地２
債務者　プランニングフルエこと　古永　和義
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向峠　仁志
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月20日まで
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第４９号
北海道小樽市山田町５番12号　ライムヒルズ101号室、前住所北海道小樽市花園３丁目１番167号
債務者　佐藤　一磨
1　決定年月日時　平成30年４月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　惇紀
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月24日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成３０年（フ）第８６号
秋田市添川字地ノ内65番地67
債務者　花田扶美子
1　決定年月日時　平成30年４月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　　大
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２７９４号
東京都杉並区梅里２丁目７―20　グランソフィアⅡ　307
債務者　大脇　圭祐
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川井　康雄
4　破産債権の届出期間　平成30年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４９９号
東京都八王子市北野台２丁目３番９号
債務者　菅原　武志
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳原　桑子
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月29日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第５０４号
東京都町田市木曽東１丁目30番２号
債務者　富田　政春
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥生　尚美
4　破産債権の届出期間　平成30年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月29日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年６月29日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第８０号
神奈川県横須賀市浦賀３丁目15番16号プランドール103
債務者　田中　美優
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　餅田　拓也
4　破産債権の届出期間　平成30年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月９日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成３０年（フ）第１２３号
東京都昭島市拝島町３丁目11番６―715号
債務者　佐々木浩子
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　和将
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第４５２号
東京都町田市金森東３丁目23番18号シティハイムひまわり103
債務者　藤原　周作
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋本　雅史
4　破産債権の届出期間　平成30年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１４２号
川崎市中原区小杉陣屋町１丁目10番11―101号
債務者　上倉　伸子
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　訓幸
4　破産債権の届出期間　平成30年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月18日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成30年７月17日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第４８号
山口県下関市彦島西山町２丁目18番16号
債務者　中村ノブ子
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　善朗
4　破産債権の届出期間　平成30年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年７月18日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成３０年（フ）第２７７０号
東京都板橋区小茂根１丁目３－６―203
債務者　山田　　自
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠部　亮太
4　破産債権の届出期間　平成30年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第４４８号
横浜市青葉区青葉台１丁目32番地４　晴美荘２―201
債務者　小澤　康則
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海江田　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年６月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部